宮津市定例記者会見

令和3年6月21日(月) 午後2時00分~ 宮津市役所応接室

【内容】

- 1. 令和3年第3回(6月)定例会追加提出議案 (単行議案1件 予算議案1件)
 - ①令和3年6月定例市議会 追加単行議案の概要
 - ②令和3年度6月追加補正予算(案)
- 2. 市議会全員協議会
- 3. 新型コロナワクチン接種の状況
- 4. 海水浴場の開設
- 5. 第7次宮津市総合計画推進本部の始動 京都府の「地域交響パートナー制度」の活用第1号の取組
- 6. 未来を担う人財応援奨学金の募集開始
- 7. 副業プロフェッショナル人材キックオフイベントの開催
- 8. 業務改革(DX) 庁内検討ワーキングチームの始動
- 9. 最新音場支援システムのデモンストレーションの実施
- 10. 宮津市が「海ノ民話のまち」に認定
- 11. 今後の行事予定

宮津市議会

全 員 協 議 会

令和3年6月23日

【説明事項】

- 1 令和2年度決算速報について
- 2 宮津市公共施設個別施設計画の策定について
- 3 宮津市都市計画マスタープランの見直し(中間案)について



令和 3 年 6 月 21 日

宮津市におけるワクチン接種の状況

【高齢者接種の状況】※6月18日時点

- ・1 回目接種者数: 5,750 人・2 回目接種者数: 2,813 人
- ※国の VRS (ワクチン接種記録システム) の人数であり、医療従事者等を含んでいます。
- ※高齢者人数(7,567人)で1回目接種率を算出すると76.0%

【64 歳以下の方の接種スケジュール】

接種対象者	接種券の発送	ワクチンの予約開始日
60 歳から 64 歳	6月19日(土)から順次	6月21日(月)から
12 歳から 59 歳以下で、 ・基礎疾患を有する方 ・高齢者施設等従事者	6月30日(水)から順次	接種券が届き次第 (12歳から15歳の方は個別接種のみ)
50 歳から 59 歳		7月12日(月)から
16 歳から 49 歳		7月19日(月)から (New)
12 歳から 15 歳		ワクチンが一定数確保できる見 込みがたった段階で改めてお知 らせします。

- ※与謝医師会のご協力もいただく中で、希望される市民に対して9月末までの接種完了を 目指しています。
- ※国、府が実施する大規模集団接種会場での接種を希望される方には、上記接種券の発送 時期を前倒して個別に発行しています。

【市独自の優先接種対象者】

・就学前施設(保育所等)従事者・小中学校教職員等上記対象者には、6月下旬から優先的に接種を開始する予定です。



TEL: 0772-45-1625

令和3年6月21日

海水浴場を開設します

~ 宮津市内の3つの海水浴場を開設します~

「天橋立海水浴場」「天橋立府中海水浴場」「丹後由良海水浴場」を開設します。

天橋立観光協会や観光事業者からの開設要望を受けている宮津市の3つの海水浴場については、本市の海水浴場ガイドラインに基づき、監視員の増員による感染防止策の周知や監視強化、施設消毒の徹底などの安全対策のもと、今年度においても下記により開設することとしました。

海水浴場の開設により、夏の観光客の受入れを図るとともに、水上バイク等による海難事故から遊泳者を守るなどの安心・安全な観光のための環境整備を行い、宮津市観光の本格的な回復につなげていきます。

開設場所及び日時

- ·天橋立海水浴場(宮津市文珠地区)
 - 令和3年7月22日(木・祝)~8月16日(月) 午前9時~午後5時
- · 天橋立府中海水浴場(宮津市府中地区)
 - 令和 3 年 7 月 22 日 (木·祝) ~8 月 16 日 (月) 午前 9 時~午後 5 時
- · 丹後由良海水浴場(宮津市由良地区)
 - 令和 3 年 7 月 22 日 (木·祝) ~8 月 15 日 (日) 午前 9 時~午後 5 時

感染防止対策の主な内容

- ・『宮津市海水浴場の感染症防止対策ガイドライン』に基づく運営
- ・監視員による感染防止策の周知や監視強化、消毒作業の実施
- ・海水浴場内における啓発看板の設置
- HPや広報みやづによる海水浴客への感染防止の周知



令和3年6月21日

第7次宮津市総合計画推進本部 始動!

~2つの重点プロジェクトを積極推進~

~若者が住みたいまちづくりプロジェクトをスタートさせる中、 京都府の地域交響パートナー制度活用第1号として教育推進~

宮津市では、今後 10 年間のまちづくりの指針『第7次宮津市総合計画』が現在開会中の 宮津市議会6月定例会で(5月 27 日に)可決されたことを受け、総合計画を全庁挙げて推進 していくため、6月 15 日に、城﨑市長を本部長とする「第7次宮津市総合計画推進本部」 を立ち上げました。

今後、実施計画を策定して全体の進捗管理等を行っていくとともに、「重点プロジェクト 推進チーム」による2つのプロジェクトの積極推進を図っていきます。

また、「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」をスタートさせる中、京都府が創設された「地域交響パートナーシップ制度」の活用第1号として、京都CSRネットワークの参加企業とキャリア教育で連携した取組を展開しますので、お知らせします。

【第7次宮津市総合計画推進本部で2つの重点プロジェクトを積極推進】

- ◆城崎市長を本部長、今井副市長と山本教育長を副本部長、各部長等を本部員とした、 『第7次宮津市総合計画』を全庁挙げて推進し、「若者が住みたいまちづくりプロ ジェクト」と「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」の2つの重点プロジェクト の積極推進に向けた諸調整を行うための推進本部。
- ◆浅野企画財政部長を若者が住みたいまちづくりプロジェクト推進チームリーダー、 永濱産業経済部長を宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト推進チームリーダーに、 今後、MIYAZU未来戦略マネージャー等と連携した形で取組を推進していく。

【京都府の「地域交響パートナー制度」の活用第1号として教育推進】

※詳しくは別添の京都府との同時広報資料をご覧ください。

- ◆小中一貫教育の独自の教育課程「ふるさとみやづ学」を取り組む宮津市が、京都府の 地域交響パートナーシップ制度の活用第1号として、京都CSRネットワークの参加 企業と連携して、中学生を対象としたキャリア教育を実施するもの。
- ◆7月13日に栗田中で関西テレビ放送(株)と2学期に宮津中で(株)SCREEN ホールディングスとリモートによるキャリア教育の分野で連携した取組を実施。

※実施時間・内容の詳細が確定した時点で改めてお知らせします。

お問い合わせ先

第7次宮津市総合計画推進本部事務局

(企画財政部 /企画課/企画政策係) TEL: 0772-45-1664

「地域交響パートナーシップ制度」の創設について

令和3年6月21日 京都府政策企画部企画参事 (TEL:075-414-4220) 京都CSRネットワーク

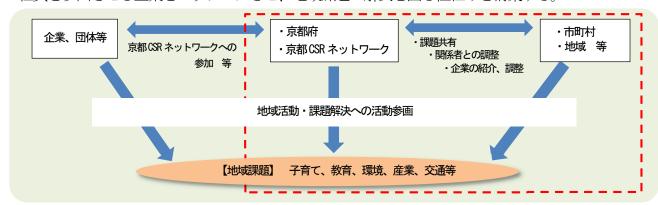
京都府では、府域での関係人口の拡大を図るとともに、府内市町村と企業が連携して地域課題の解決に取り組む新しい形の地域協働を実現するため、京都 CSR ネットワーク (※) と連携して「地域交響パートナーシップ制度」を創設しましたので、お知らせします。

(※) 京都の企業が中心となって、CSR 活動を通じて「地域力」を高めることにより、持続可能な社会の形成を目指すことを目的に平成20年12月に結成

また、本制度活用第1号の取組を以下のとおり実施いたしますので、当日の御取材をよろしくお願いします。

1 概 要

京都 CSR ネットワークを核として、地域課題を抱える府内市町村と社会貢献を目的に地域活動に 社員を参画させる企業をマッチングさせ、地域課題の解決を図る仕組みを構築する。



2 令和3年度の取組

本制度活用第1号として、宮津市において京都 CSR ネットワーク参加企業と連携して、中学生を対象としたキャリア教育を実施(詳細は別紙のとおり)

◇関西テレビ放送株式会社と宮津市立栗田中学校(「情報活用教育×キャリア教育」)

◇株式会社ŜĈŖĔŃホールディングスと宮津市立宮津中学校(「理科教育×キャリア教育」)

3 問合せ先

- (1) 本制度に関すること:京都府政策企画部企画参事(中部担当・府民協働担当) TEL: 075-414-4220
- (2) 宮津市での現地取材等に関すること:宮津市教育委員会学校教育課 TEL:0772-45-1641



実施事業の詳細について

【宮津市の課題、ニーズ等】

宮津市が、小学生から中学生までの系統的な独自の教育課程「ふるさとみやづ学」を中心とした学校教育を進める中で、京都 CSR ネットワークの参加企業の強みを生かし、キャリア教育の分野で連携するもの

☆んさい ◇関西テレビ放送株式会社と宮津市立栗田中学校

内 容:「情報活用教育×キャリア教育」(よりよいコミュニケーションのし方、メディア リテラシー)

関西テレビの夕方ニュース「報道ランナー」のキャスター 竹上萌奈アナウンサーによる出前授業を受け、自分の意見をまとめ、うまく発信するにはどうしたらよいか等を学ぶとともに、情報発信の仕事について理解を深める。

手 法: Teams を活用したリモートで実施

日 時: 令和3年7月13日(火)午後1時30分から

場 所: 宮津市立栗田中学校(京都府宮津市字上司 1525)

対 象: 中学1・2・3年生(合計52名)

◇株式会社SCREENホールディングスと宮津市立宮津中学校

内 容:「理科教育×キャリア教育」(半導体の仕組み等)

印刷技術から半導体装置産業の世界企業となった SCREEN ホールディングスの企業紹介や、LED 点滅キット等の作製ワークショップを通じて、半導体の仕組み等を学ぶとともに、ものづくりの仕事について理解を深める。

手 法: Teams を活用したリモートで実施

日 時:2学期実施で調整中(※6月21日時点では調整中のため、本資料配付以降の調整状況については、宮津市教育委員会学校教育課(TEL:0772-45-1641)へお問合せください。)

場 所: 宮津市立宮津中学校(京都府宮津市字万年220番地)

対 象: 中学1・2年生(合計158名)

◇その他

今後は、府内の他市町村へ随時活動を展開予定

京都 CSR ネットワークの主な参加団体(順不同)

- ・関西テレビ放送株式会社 ・株式会社 SCREEN ホールディングス ・株式会社樽徳商店
- ・富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 ・京都 CSR 推進協議会 (CSR 京都)
- ・特定非営利活動法人ちはやぶる宇治の未来をつくる会 ・洛和会ヘルスケアシステム
- ・京都府(事務局) ほか





新規/

令和3年6月21日

宮津市未来を担う人財応援奨学金の募集を開始

~来春、大学等へ進学予定の皆さんを応援~

宮津市では、大学等へ進学するために必要な修学資金の一部を貸与するとともに、卒業後 に本市へ戻っていただくと、貸与した修学資金の返還を不要(免除)とする奨学金制度を新 たに設け、このほど募集を開始しました。

将来、ふるさと宮津の未来を担う人材として宮津市へUターンいただけることを期待し つつ、みなさんの未来への挑戦を応援します。

奨学金の内容

(1) 奨学金の額 1学年につき60万円を上限

(ただし、住民税非課税世帯は30万円を上限)

(2)貸与の期間 進学する大学等の正規の修業年限以内

奨学金の対象者

高等学校又は高等専門学校を卒業(卒業見込み及び高等学校を卒業した者と同等以上 の学力があると認められる者を含む。)後、翌年度又は翌々年度に、大学又は専修学校に 進学予定の者として市長が適当と認める方で、次のいずれの項目も満たす方

- (1) 保護者が宮津市に住所を有していること。
- (2) 高等学校における前年度の学年末の全履修科目の評定平均が3.1以上又は高校卒 業程度認定試験の合格者であること。
- (3)申請者と生計を一にする者全員の前年の収入の合計が750万円未満又は住民税非 課税世帯のいずれかであること

申し込み方法

奨学金貸与申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、令和3年9月10日(金) までに、郵送(当日消印日まで有効)又は持参により提出してください。

【担当者のコメント】

・入学金等、就学の準備にご活用いただけるよう、初回の貸与を今年度内に行う予定です。

企画財政部 / 企画課 / 定住・地域振興係

TEL: 0772-45-1607

お問い合わせ先

あなたの未来への挑戦を応援します

令和3年度 宮津市未来を担う人財応援奨学金 募集要項

〈応募受付期限〉令和3年9月10日(金)

宮津市では、大学等へ進学するために必要な修学資金の一部を貸与するとともに、卒業後に本市へ戻っていただくと、貸与した修学資金の返還を不要(免除)とする奨学金制度を新たに設けました。

将来、ふるさと宮津の未来を担う人材として宮津市へUターンいただけること を期待しつつ、みなさんの未来への挑戦を応援します。

【相談・問合せ・応募窓口】

宮津市企画財政部 企画課 定住・地域振興係 〒626-8501 宮津市字柳縄手 345-1 (宮津市役所別館 1 階) TEL0772-45-1607 FAX0772-25-1691 e-mail teijyu@city.miyazu.kyoto.jp



宮津市HP

令和3年度 宮津市未来を担う人財応援奨学金 募集要項

1 制度の目的

修学に必要な資金(以下「奨学金」という。)を貸与し、修学を容易にするとともに、卒業 後本市に居住する者に対して返還を免除することにより、宮津市の未来を担う人材を育成及び 確保し、もってふるさとへの愛着心の醸成と定住促進を図るものです。

2 奨学金の内容

(1) 奨学金の額 1学年につき 60万円を上限

(ただし住民税非課税世帯は30万円を上限)

(2)貸与の期間 進学する大学等の正規の修業年限以内

(3) 貸与の時期 大学等合格後、入学までに貸与(原則、今年度内に1学年分を貸与)

(4) 貸与方法 申請者本人名義口座へ振り込み

3 奨学金の対象者

学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高等学校又は高等専門学校を卒業 (卒業見込み及び高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を含む。) 後、翌年度又は翌々年度に、同条に規定する大学又は同法第124条に規定する専修学校(以下「大学等」という。)に進学予定の者として市長が適当と認める者(本市の他の奨学金等の貸与を受ける者を除く。)で、次のいずれの項目も満たす者

- (1) 保護者が宮津市に住所を有していること。
- (2) 高等学校における前年度の学年末の全履修科目の評定平均が3.1以上又は高校卒業程度認定試験の合格者であること。
- (3)申請者と生計を一にする者全員の前年の収入の合計が 750 万円未満又は住民税非課税世帯のいずれかであること。

4 定員

2人

5 選考方法

未来を担う人財応援奨学金審査委員会を設置し、審査を行います。

6 申込方法

宮津市未来を担う人財応援奨学金貸与申請書(様式第1-1号)に必要事項を記入し、必要書類を添えて、令和3年9月10日(金)までに、郵送(当日消印日まで有効)又は持参により提出してください。

《必要書類》

- ・高等学校が発行する申請者の前年度の学年末の全履修科目の評定平均が確認できる成績 証明書又は高等学校卒業程度認定試験の合格を証する書類
- ・「3 生計を一にする者全員及び収入」欄の全員分の住民票及び前年の収入等が確認できる書類(所得証明書など)
- ・「私の将来の夢を実現するために」をテーマにした作文(400 字詰め原稿用紙2枚以内) 《提出先》宮津市企画財政部 企画課 定住・地域振興係(宮津市役所別館1階)

7 全体のスケジュール

《進学前の流れ》

- ① 申請書(様式第1-1号)の提出 令和3年9月10日(金)まで
- ② 審查 決定 通知 令和 3 年 10 月上旬
- ③ 誓約書(様式第2号)の提出 令和3年10月末 ※連帯保証人の署名、実印、印鑑登録証明書が必要となります。
- ④ 請求書の提出(合格通知の写しの添付が必要です) 随時
- ⑤ 奨学金の貸与(振込み) 随時

《進学後の流れ》

- 春ごろ 在学証明書、成績証明書等の提出
- 冬ごろ 申請書(様式第1-2号)の提出 →決定 →請求書の提出 →奨学金の貸与

《卒業後の流れ》

- A 大学院等、能力向上活動に取り組む場合 → 奨学金返還猶予申請書の提出(猶予は 最長5年)
- B 宮津市へUターンした場合 → 奨学金返還免除申請書の提出 → 返還免除へ
- C 宮津市以外に定住した場合 → 奨学金の返還を開始(一括払い、又は 10 年以内の 月賦又は半年賦の均等払い)

8 その他

本募集要項で定めるほか、宮津市未来を担う人財応援奨学金の貸与に関する条例(令和3年条例第7号)、宮津市未来を担う人財応援奨学金の貸与に関する条例施行規則(令和3年規則第5号)に基づき、奨学金の貸与を行います。

- Q1 大学等を卒業後に宮津市へ戻ると、貸与を受けた奨学金は返還しなくていいのですか。
- A1 卒業した後の最初の4月1日から貸与を受けた期間と同じ期間、宮津市に定住すると返還が免除となります。
- Q2 高校へは行っていませんが、高等学校卒業程度認定試験に合格しています。奨学金の対象になりますか。
- A 2 奨学金の貸与の対象になります。ただし、合格した年度の翌年度又は翌々年度に進学を する場合に限られます。
- Q3 収入の「生計を一にする者全員」とは、どういうことですか。
- A3 日常の生活の資(資金)を共にすることをいいます。 勤務の都合により家族と別居している又は親族が修学、療養などのために別居している 場合でも、生活費、学資金又は療養費などを常に送金しているときや、日常の起居を共に していない親族が、勤務、修学等の余暇には他の親族のもとで起居を共にしているとき は、「生計を一にする」ものとします。
- Q4 なぜ収入の少ない非課税世帯の方が奨学金の額が少ないのですか。
- A 4 他の給付型奨学金等の活用を念頭におき奨学金の額を定めています。他の制度を最大で ご活用いただくよう、学校の先生やご家族等とよく相談してください。(他の奨学金の併 用は出来ますが、市の制度の併用は出来ません。)
- Q5 途中で大学等をやめると、奨学金はどうなるのですか。
- A 5 奨学金の貸与を取り消し、返還を始めていただくことになります。(一括又は 10 年以内の月賦又は半年賦の均等払いとなります。)
- Q6 大学院への進学でなく、民間会社に努めてキャリアを積んでから宮津市へ戻りたいと考えています。この場合、奨学金の返還猶予はできますか。
- A 6 返還猶予は、奨学生自身の能力の向上に資する活動に取り組む場合としており、民間会社に勤めながらのキャリアアップは対象になりません。
- Q7 奨学生が奨学金の返還をしない場合は、どうなりますか。
- Q7 災害とか病気などやむを得ないと認められるケースで猶予の対象となる場合があるほか、災害等不可抗力であると認められる場合は返還免除になるケースもあります。その他の場合は、連帯保証人に返還を求めることになります。

ご質問はメールや電話等にて、お気軽にお問合せ下さい。 Email アドレス teijyu@city.miyazu.kyoto.jp 電話 0772-45-1607 (定住・地域振興係)



\新規/

令和3年6月21日

副業プロフェッショナル人材の市役所・市内事業所の活動開始に併せて 6/25 にキックオフイベントを開催

~地方の期待と都市部副業プロ人材の思いが集うイベント~

市内事業所や地域等が求めるプロフェッショナル人材を都市部等企業から募集し、副業・兼業人材としてマッチングするサポートを行う中間支援組織「MIYAZU 未来デザインセンター」では、同センターを通じて募集・マッチングした 10 名の副業プロフェッショナル人材の活動開始に併せたイベントを行います。

これは、宮津市が今月1日から採用している MIYAZU 未来戦略マネージャー7名と、市内事業所が採用した3名(イベントへは2名の参加)の副業プロ人材の皆さんに集っていただき、市内事業所等の期待や副業プロ人材の思いなどを寄せ合い、互いに理解するとともに、市内事業所等の副業プロ人材の活用機運の醸成を目的に開催するものです。

日時

令和3年6月25日(金)午後3時30分~午後6時

場所

・宮津市福祉・教育総合プラザ 第4コミュニティルーム

内容

【第1部】歓迎(15:30~16:00)

- ・副業プロ人材の紹介
- ・MIYAZU 未来デザインセンター会長(宮津商工会議所会頭)歓迎あいさつ
- ・宮津市長、京都北都信用金庫理事長、市内事業所からの期待など

【第2部】パネルディスカッション(16:30~18:00)

ファシリテーターに福知山公立大学地域経営学部准教授 杉岡秀紀氏を迎え、副業プロ人材 9 名とのトークを展開。

テーマ『副業プロ人材による地方創生の可能性(仮題)』

その他

・第1部の終了後、集合写真の撮影を行います。

【担当者のコメント】

・MIYAZU 未来戦略マネージャー 7名は、午後 1 時 30 分から本イベント開始時間まで「観光まちづくり」や「関係人口づくり」、「業務改革(DX)」の課題解決等の活動を行うほか、翌 26日(土)は、市内の主要ポイントの視察を行います。(別添「資料 1」)

お問い合わせ先

企画財政部 / 企画課 / 定住·地域振興係 TEL: 0772-45-1607

MIYAZU地域戦略マネージャーの活動スケジュール

6月25日(金)午後1時40分~午後3時20分

- ○テーマ「業務改革 (DX)」(戦略マネージャー 翁財将氏、冨岡修氏) 市の各課・係の業務の手順や仕組みの現状を執務室において確認するほか、庁内検討ワー キングチームのメンバーと意見交換を行います。
- ○テーマ「観光づくり」(戦略マネージャー 伊藤英夫氏、瀬口美由貴氏、豊田啓道氏) 福祉・教育総合プラザ第2コミュニティルームで、観光関係事業者と意見交換を行います。
- ○テーマ「関係人口づくり」(戦略マネージャー 荒井信洋氏、佐々木晋平氏) 福祉・教育総合プラザ応接室で、市職員とふるさと納税やシティプロモーション等について協議を行います。

6月25日(金)午後3時30分~午後6時

○ Press Release にお知らせしましたキックオフイベントへ参加します。(7名)

6月26日(土)午前9時~午後3時頃

- 市内の主要ポイントを視察するほか、市民や関係者の紹介などを行います。全員、同じルートで行動します。
- 9:00~10:00 府中地区(傘松公園、籠神社、アクティビティセンター)
- •10:30~11:15 文珠地区(小天橋、智恩寺、天橋立観光協会)
- ・11:30~12:15 宮津地区(旧前尾記念文庫、道の駅海の京都宮津(お魚キッチン、宮津ま ごころ市、観光案内所など))
- ・13:00~14:45 上宮津地区(上宮津地域会議の活動場所、杉山林道) ※時間は予定です。また、時間等の都合により変更する可能性があります。



\新規/

令和3年6月21日

副業プロフェッショナル人材 (MIYAZU 未来戦略マネージャー) とともに 業務改革 (DX) を強力に推進 庁内検討ワーキングチームが始動

1 業務改革DX推進の目的

<市役所の働き方をデジタルでトランスフォーメーションする>

管理事務、財務事務、意思形成事務など内部事務を大胆に、簡素化・迅速化。 例)報告・情報共有のネット化、電子決裁、書類のデジタル化、押印廃止、 RPA等 ⇒ 職員を、より施策立案や事業の積極遂行・業務にシフトする。 より働きやすい職場を実現する。

<市役所の窓口サービスをデジタルでトランスフォーメーションする>

新しい生活様式の普及、定着にあわせて、市役所に来なくても手続ができるようにする。

例)電子申請、押印廃止、郵送申請等の活用

⇒ 住民利便の向上、満足度の向上

2 6/25に、未来戦略マネージャーが現状確認し始動

<未来戦略マネージャー2人が現地視察、現状確認>

・業務改革(DX)担当の 冨岡 修(とみおか おさむ) 氏と、翁 財将(おきな としまさ)氏が、宮津市役所の執務室やデジタル機器、窓口等の現場の状況を視察、 庁内検討ワーキングチームと意見交換し、現状把握や課題、具体の方策など、 検討を開始する。

< 行 程 >

宮津市役所執務室視察 <u>6月25日(金)</u> 13:40~15:00 (本館、新館、別館、福祉教育総合プラザ4階執務室) 庁内検討ワーキングチームと意見交換 <u>15:00~15:20</u> (福祉教育総合プラザ第1コミュニティルーム)

3 参 考

<宮津市庁内DX推進本部の設置 6/15>

・本市DX(デジタル技術を活用した業務改革)を全庁を挙げて推進し、職員の働き方改革と窓口サービスの向上を図るための諸調整を行うため、推進本部を設置

本部長:副市長、副本部長:総務部長、本部員:各部長等

- ※DXの推進役として本部幹事:各部庶務担当課長等
- ※具体策の検討チームとして、庁内検討ワーキングチームを設置(各部局職員17名と未来戦略マネージャー(業務改革(DX))2名で構成)

お問い合わせ先

総務部 / 総務課 / 情報推進係 TEL: 0772-45-1602



令和3年6月21日

宮津市が「海ノ民話のまち」に認定!

~(一社)日本昔ばなし協会が推進する「海ノ民話のまちプロジェクト」 の「海ノ民話のまち」に認定され、民話がアニメーション化されます~

宮津市では、日本三景・天橋立をはじめとした民話が地域に伝わるとともに、小中一貫教育の独自教育課程「ふるさとみやづ学」で子ども達が学習などをしているところです。

こうした中、「海との関わり」「地域の誇り」を子ども達に伝え語り継ぐことを目的に、一般社団法人日本昔ばなし協会が推進する「海ノ民話のまちプロジェクト」において、宮津市が2021年度の「海ノ民話のまち」として認定(京都府の市町村としては初認定)され、地域に伝わる民話・伝承がアニメーション化されることになりましたので、お知らせします。

【宮津市が「海ノ民話のまち」に認定されて民話がアニメーション化へ】

- ◆宮津市が一般社団法人日本昔ばなし協会の「海ノ民話のまちプロジェクト」における 「海ノ民話のまち」に認定され、地域に伝わる民話・伝承である「天のかけ橋」と 「金樽いわし」がアニメーション化されるもの。
- ◆認定を受けての城﨑市長のコメント
 - ・この度、宮津市が京都府の自治体として初めて「海ノ民話のまち」に認定され、 大変うれしく思っています。また、天橋立をはじめとした地域が大切にしてきた 宝がアニメーション化されますので、このアニメをうまく活用し、子ども達に伝え 語り継いでいくとともに、「日本三景・天橋立のまち 宮津」を発信していきたいと 考えております。
- ◆今後の主な予定
 - ・令和3年8月頃までに城崎市長等が「海ノ民話のまちプロジェクト」実行委員会 の訪問を受けます。
 - ・令和4年1月~3月にアニメ完成報告に関わって城崎市長等が「海ノ民話のまち プロジェクト」実行委員会の訪問を受けるとともに、完成したアニメの上映会・ フィールドワークなどを実施します。

※実施時間・内容の詳細が確定した時点で改めてお知らせします。

海ノ民話のまちプロジェクトにおける「海ノ民話のまち」認定に関して ※詳しくは別添の(一社)日本昔ばなし協会の広報資料をご覧ください。

◆日本財団が推進する「海と日本プロジェクト」の一環として 2018 年度から展開されているもの。2020 年度までに 17 自治体が「海ノ民話のまち」に認定され、地域に伝わる民話・伝承がアニメーション化。2021 年度は新たに 10 自治体が認定を受けて、その地域に伝わる民話・伝承がアニメーション化されます。

企画財政部 /企画課 林﨑文化・スポーツ総括課長 TEL: 0772-45-1664

お問い合わせ先



報道関係者各位

一般社団法人 日本昔ばなし協会

海ノ民話のまちプロジェクト 2021年度 10の民話 アニメ化決定!

子供たちに語り継ぎたい「海ノ民話」をアニメーションで制作

山形県、福島県、福井県、長野県、滋賀県、京都府、鳥取県、岡山県、徳島県、愛媛県 (愛媛県以外の9エリアは今年度初認定府県です)

一般社団法人 日本昔ばなし協会が推進する「海ノ民話のまちプロジェクト」は、日本財団が推進する「海と日本プロジェクト」(https://uminohi.jp/)の一環として実施するもので、海と深く関わりを持つ日本という国の「海との関わり」と「地域の誇り」を、子供たちに伝え語り継ぐことを目的とし、2018年に発足したプロジェクトです。

本プロジェクトでは、日本中に残された海にまつわる民話を発掘し、その民話のストーリーとその民話に込められた「思い」「警鐘」「教訓」を、親しみやすいアニメ等の映像表現で、次の世代を担う子供たちへ、そして、さらに次の世代へと語り継いでいます。

活動4年目となる2021年度は、「海」にまつわる民話や「海」が関係している内陸を舞台とした民話が伝承されている山形県、福島県、福井県、長野県、滋賀県、京都府、鳥取県、岡山県、徳島県、愛媛県の10エリアを「海ノ民話のまち」として認定することが決定しました。

10の民話は例年同様アニメーション化して公式サイト(http://minwa.uminohi.jp/)で公開する予定です。



※過去に制作したアニメタイトル画像の一例

- ■2021年度認定地域と制作アニメのタイトル
- ・山形県鶴岡市「湯野浜の大亀」
- 福島県いわき市「いわき鮫川のサメ伝説」
- •福井県美浜町「河童の詫び証文」
- 長野県小海町「くじらの夫婦」
- ·滋賀県長浜市「堀止地蔵」
- ・京都府宮津市「「天のかけ橋」と「金樽いわし」」
- 鳥取県智頭町「竜宮のはなたれ小僧さん」
- ・岡山県倉敷市「児島の金浜伝説」
- ・徳島県小松島市「ゼンパはん」
- ・愛媛県今治市「クジラのお礼まいり」

※タイトルに関しては、現時点では、原題で記載しておりますが、今後脚本制作をしていく上で変更になる場合がございます。

<認定委員長(プロジェクト実行委員長)>



沼田 心之介(監督/プロデューサー)

2012年4月株式会社トマソン 入社

「ふるさと再生日本の昔ばなし」音響監督、脚本、演出担当

「ふるさとめぐり日本の昔ばなし」からは監督も兼務。

「けものフレンズ2」アニメプロデューサー

2019年12月 一般社団法人 日本昔ばなし協会 設立 代表理事

2021年 「歌うサッカーパンダ ミファンダ」アニメプロデューサー

<民話の選考基準>

【知恵】先人の豊かな海の学びが包含されている

【想像力】海の多様性と好奇心を喚起するもの

【資産】地域で大切に語り継がれてきたもの

【地域性】地域の海の風土や特色を表現しているもの

【継承性】地域の子どもたちに語り継ぐ機運があるか

- ■今後予定している展開施策
- 認定市町村への表敬訪問(6月下旬~8月頃を予定)
- フォーラム開催(12月東京にて予定)
- ・アニメ完成報告表敬訪問(2022年1月~3月を予定)
- ・アニメ上映会およびフィールドワーク(2022年1月~3月を予定)
- ※今後の予定については決まり次第、認定エリアの当プロジェクト実行委員会よりご案内いたします。

団体 · 企業概要

団体名称:一般社団法人日本昔ばなし協会

本社所在地:東京都大田区南馬込5-19-3

電話番号 : 03-5743-7030

代表理事 : 沼田 心之介

設立 :2019年 12 月23 日

URL : https://www.nippon-mukashibanashi.or.jp/



日本財団「海と日本プロジェクト」

さまざまなかたちで日本人の暮らしを支え、時に心の安らぎやワクワク、ひらめきを与えてくれる海。そんな海で進行している 環境の悪化などの現状を、子どもたちをはじめ全国の人が「自分ごと」としてとらえ、海を未来へ引き継ぐアクションの輪を広 げていくため、オールジャパンで推進するプロジェクトです。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本昔ばなし協会

海コンテンツ事務局 白藤(シラフジ)

電話: 080-3494-2145 メールアドレス: umi-contents@green-media.org

一般社団法人日本昔ばなし協会が推進する「海ノ民話のまちプロジェクト」は、 日本財団「海と日本プロジェクト」の一環として、

次世代へ海を引き継ぐため、海を介して人と人とがつながることを目的として、

本事業を実施しています。



令和3年6月21日

今後の行事予定について

A 第20回全日本ビーチバレージュニア男子・女子選手権大会(京都府予選会)

B "京都府知事杯"第32回ビーチバレー京都「天橋立フェスティバル」

と き A 6月26日(土) 9:30~

B 6月27日(日)9:00~

ところ 宮津市天橋立大天橋ビーチ

内 容 A 男子高校生が出場する京都府予選会(2人制)

女子高校生が出場する京都府予選会(2人制)

※優勝チームは全国大会及び近畿大会に、上位3位は近畿大会に出場

B 1部:日本ビーチバレーボール連盟に登録された選手等による京都府 予選会(男子2人制、女子2人制)※優勝チームは全国大会出場

2部:府内に在住、在勤又は在学する者(男子4人制・女子4人制・

ミックス4人制)

※ミックス4人制上位チームは全国大会及び近畿大会に出場

問合せ 企画財政部 企画課 企画政策係(1545-1664)

音楽の「チ・カ・ラ」感動コンサート ~医療従事者のみなさまに感謝を込めて~

コロナ禍の中、医療従事者の皆様、宮津市民の皆様を励まし、勇気づけ、音楽で感動を共有することを目的に、JAZZ コンサートを開催します。

と き 7月4日(日)13:30 開演

ところ みやづ歴史の館文化ホール

内 容 「The Trio Empathy」Pf/金谷康佑・Vn/渡辺剛・Vc/向井航

ゲスト(Vo/杉田あきひろ・上川ひろみ)

問合せ みやづ歴史の館 (Tm20-3390)